

令和6年度 学校経営計画

1 学校教育目標

自立と社会参加に必要な力を身に付け、社会の一員として健康で心豊かに生きる人を育てる。

《校訓》 明るく 仲よく たくましく

2 学校の特徴

本校は知的障害や肢体不自由のある児童生徒を対象とし、一人一人の自立と社会参加を目指して教育を行う特別支援学校である。医療的ケアが必要な児童生徒には看護職員を配置し、通学して教育を受けることが困難な児童生徒には訪問して教育を実施できるようにしている。

- (1) 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を基に、小学部、中学部、高等部が相互に連携し、一貫した連続性のあるきめ細かな教育活動の実践に努めている。
 - ＜小学部＞ 日常生活に必要な基本的な生活習慣を身に付け、健康な心身を育み、主体的に活動に取り組めるようにする。
 - ＜中学部＞ 生活に必要な基礎的な学力と体力の向上を図るとともに生活経験の拡大に努め、社会参加への意欲や態度を育てる。
 - ＜高等部＞ 卒業後を見据え、生活する力や働く力を育てるために必要な知識・技能・体力を身に付け、社会参加へのさらなる意欲・態度を育てる。一人一人に応じた進路支援を行うとともに丁寧なアフターケアを行う。
- (2) 地域の学校との交流及び共同学習や校外学習、地域奉仕活動等を実施し、社会性の育成を図っている。
- (3) 砺波地区における特別支援教育の「地域のセンター校」として南砺市、小矢部市の幼保、小、中、高等学校等からの教育相談や支援の充実に努めている。
- (4) 児童生徒、家族、地域のニーズに応じ、医療・福祉・労働等の関係機関と連携した支援を行っている。

3 学校の現状と課題

本校では、障害の多様化や重度重複化が進む中、生活経験の拡大や将来の自立と社会参加に向け、児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた教育実践が求められており、それぞれの障害に対する教員の専門性のさらなる向上が必要であると考えている。保護者や家族、関係機関、地域の協力を得ながら「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を進め、担当者間で連携を図りながら知的障害や肢体不自由それぞれの障害の特性に応じたきめ細かな教育活動の実践に日々努めている。

今年度は、心理的な面を含む安全な教育環境の基、児童生徒一人一人の健康な体づくりと習慣化を図ること、主体的に取り組む経験を増やし、地域社会に積極的に関わろうとする早期からのキャリア教育を推進すること、コロナ禍で希薄になった地域との連携について、保護者や地域の人材と連携して取り組むことが大切であると考えている。

学校生活においては、登下校を含む安全確保と健康管理、主体的に学ぶことにつなぐための実態把握と児童生徒の教育的ニーズを適確に捉えた学習指導、生活指導、進路指導、教育効果を高めるためのICT機器や教材を活用した適切で効果的な指導の充実が必要である。加えて肢体不自由のある児童生徒に対応するための施設設備の整備を継続的に進めるとともに、個々の障害や疾病に起因した突発的に発生する事態に備えて、適切かつ速やかな対応ができる学校組織を確立していくことが必要である。また、インクルーシブ教育の推進に向けて、児童生徒の社会参加に向けて、引き続き特別支援教育のセンター校として、自らが専門性を高めながら地域の学校の支援に当たり、特別支援教育の理解啓発を図る役割を果たしていきたい。

4 学校教育計画

項 目		目 標 ・ 方 針 及 び 計 画	
1	学習活動	目標	<p>○個々の障害の状態や特性を十分に把握し、キャリア教育の視点を踏まえ、多様な教育的ニーズに対応した適切な指導内容や方法を工夫する。</p> <p>○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業研究を通して、教員の指導力の向上を図る。</p> <p>○地域との連携や外部人材の活用を通して、生徒の社会で発揮できる力の育成を図る。</p> <p>○学習指導要領を踏まえた年間学習指導計画の作成を通して、小学部から中学部、高等部へと、自立と社会参加に向けて一貫した教育を推進する。</p>
		計画	<p><小学部></p> <p>○学習や生活を充実させるためにまず必要となる健康な身体づくりを目指し、児童が楽しく意欲的に体を動かすことができる運動について、手立てや環境設定等について検討や研修を行い、体育や自立活動の授業で実践する。</p> <p><中学部></p> <p>○将来の自立した社会生活を見据え、生徒自身が健康な生活や体力向上を目指すことができるように、日常的に取り組みやすい運動やトレーニングの内容を研修し、教員が体育の授業や体力づくり等で実践する。また、家庭での運動習慣の確立に向けた取組を推進する。</p> <p><高等部></p> <p>○作業学習を中心に、コロナ禍で停滞していた地域と連携した学習活動を推進し、学習発表会での作業製品販売を通して地域と交流したり、地域の人材を招いて専門的知識や技能、地域の特色を学んだりする学習活動を推進する。</p> <p><研修部></p> <p>○学んだことを日常生活に生かせる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、昨年度の研究で作成した「深い学びにつなげるための授業づくりのポイント」を取り入れながら授業づくりを行う中で、特に「振り返り」に焦点を当てる。児童生徒が期待感をもてる授業づくりのために、学ばせたい事柄についての適切な実態把握、目標及び学習内容の設定を行い、その上で経験や特性に合わせた多様な「振り返り」方法の工夫を検討・実践する。</p>
2	学校生活	目標	<p>①児童生徒が安全・安心な学校生活を送るために、児童生徒の感染症予防の意識や予防スキルの向上を図る。</p> <p>②教職員の防災等に対する危機管理意識や対応力の向上を図り、保護者と情報を共有する。</p>
		計画	<p><保健></p> <p>○感染症の予防対策を継続するとともに、疾病予防として口腔ケアの重要性を児童生徒、教員や保護者に周知したり、歯磨き指導を充実させたりして、口腔ケアの意識や技術の向上に努める。</p> <p>○心肺蘇生法や学部別の緊急時対応訓練を実施し、緊急時に適切な対応ができる体制を整える。</p> <p><生徒指導></p> <p>○教職員の災害時の対応力を養うため、医療的ケア実施中の児童生徒の避難誘導の訓練を行う。</p> <p>○災害等で児童生徒が帰宅できなくなった時を想定し、児童生徒の安全な引き渡しができるように、教職員・保護者に周知する。</p>

3	進路支援	<p>目標</p>	<p>○生徒や保護者が早い段階から卒業後の生活や進路先について考えられるようにし、児童生徒の進路支援について保護者の理解と協力が得られるようにする。</p> <p>○進路支援の取組を効果的に進めるために地域の障害福祉サービス事業所に関する情報を集約する。</p>
		<p>計画</p>	<p><進路支援></p> <p>○地域の障害福祉サービス事業所に関する情報を収集し作成した冊子『障害福祉サービス事業所紹介（砺波圏域他）』（以下、冊子）の情報の更新をするために、新たに開所した事業所の情報や、既存の事業所の現在の情報を収集し、最新の情報が掲載された冊子を作成する。</p> <p>○進路学習や保護者懇談会で、生徒や保護者がより具体的なイメージをもって進路先について考えられるよう、冊子を活用する。冊子に掲載されていない地域の事業所に進路希望がある場合は、各地域の関係機関と連携して情報を収集し支援する。</p>
4	<p>特別活動</p> <p>重点3④</p>	<p>目標</p>	<p>○学部の枠を超えた集団活動を推進し、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。</p> <p>○児童生徒会活動を柱に児童生徒全体が主体的に取り組むことができる活動の推進を図る。</p>
		<p>計画</p>	<p><生徒指導></p> <p>○児童生徒会活動を柱に<u>児童生徒が主体となって取り組む活動を計画的に推進</u>して児童生徒同士の関わりを活性化し、社会生活を豊かにする態度を育む。</p>
5	その他	<p>目標</p>	<p>○特別支援教育コーディネーターや教育相談部員の資質向上を図りながら、校内及び地域支援の充実を図る。</p> <p>○「主体的・対話的で深い学び」ができる授業実践につながるよう、教師のICT活用指導力、児童生徒のICT活用の向上を図る。</p> <p>○コロナ禍でのPTA活動の在り方を振り返り、これからのPTA活動の活性化を図る。</p> <p>○本校の教育活動について、地域の人々に理解と協力が得られるよう情報を発信して地域との交流を図る。</p>
		<p>計画</p>	<p><教育相談></p> <p>○本校の児童生徒が学びやすい環境になるよう、教員に向けて、日頃の授業や学級運営などで役立つ具体的な支援の提案や、相談内容に関する資料の提供などを行い、校内支援の充実を図る。ケース会議やサポート会議等を効果的かつ計画的に実施するよう努めるとともに、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、校内及び地域の児童生徒への適切な支援をつなげていく。</p> <p><情報図書></p> <p>○教育用クラウドサービスの有用な活用や1人1台タブレット端末(iPad)をはじめとするICT機器の教師の活用指導力の向上と児童生徒の活用を目指し、教育用クラウドサービス活用に係る研修やICT機器の使い方等の講習会、教員のニーズに応じた有用な情報を発信する。</p> <p><総務></p> <p>○PTA行事を通じてPTA会員の直接交流の機会を増やすとともに、研修視察・学部活動・研修会など、地域の専門的人材の協力を得ながら、児童生徒・保護者の余暇活動や卒業後の生活などに関するニーズに応じた活動を企画・運営する。</p> <p><教務></p> <p>○本校の教育活動を地域に周知するため、運動会や学習発表会、学習参観等の学校行事について情報を発信するとともに、地域住民の来校や参観を促し、地域に本校への理解を深めてもらう機会を設ける。</p>

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

令和6年度 となみ総合支援学校アクションプラン -1- <中学部>		
重点項目	学習活動	
重点課題	健康で心が豊かになる活動	
現 状	<p>中学部では、火曜日から金曜日までの1限目後半を体育の授業とし、体力づくりを行っている。体力づくりでは、令和5年度に様々な動きの経験不足や単調な活動への慣れなどから運動の効果を得にくい状態で運動を続けていることを課題として外部講師による研修を実施し、『生徒が主体的に取り組める体力づくり』を目指して内容の見直しを図った。講師の助言を基に、新たな運動プログラムに取り組み、生徒が運動に取り組みやすいグループ分けや運動課題の検定期を設けてレベルアップ表で生徒自身が伸びを感じられるように工夫した。</p> <p>体力づくりに関する教員アンケートでは、生徒の取り組み方や意識が変わったとの意見が多かったが、一方で、生徒の意欲が高まらなかったという意見もあった。また、運動の楽しさの実感や体力づくりの目的意識の向上、健康への意識付け、家庭での運動習慣の確立等が課題として挙げられている。</p>	
達成目標	①生徒が主体的に取り組める運動やトレーニングの内容などを学ぶ研修会の実施	
	②生徒が家庭で使用できるチェック表や手順表等の教材づくり	
	年4回以上	
	年2回（夏季休業前及び冬季休業前）	
方 策	1 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくりや体育の計画に基づき、主体的に取り組める運動の指導を行う。 ・生徒への直接指導も含め、運動に関する研修会を行う。 研修会① ・家庭での運動習慣づくりに向けた教材づくり（夏季に生徒が家庭で使用できるチェック表や手順表等の教材を検討・作成） 家庭での運動教材の提案①
	夏季休業	・1学期の体力づくりや体育の見直し、2学期の計画の検討 研修会②
	2 学期	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中の家庭での取組の確認を行う。（休業中の家庭での運動実施率の確認） ・見直しを図った計画に基づき、主体的に取り組める運動の指導を行う。 ・研修会②以降の取組を踏まえ、運動に関する研修会を行う。 研修会③ ・家庭での運動習慣づくりに向けた教材づくり（冬季に生徒が家庭で使用できるチェック表や手順表等の教材を検討・作成） 家庭での運動教材の提案②
	冬季休業	・2学期の体力づくりや体育の見直し、3学期の計画の検討 研修会④
	3 学期	・冬季休業中の家庭での取組の確認を行う。（休業中の家庭での運動実施率の確認）

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

令和6年度 となみ総合支援学校アクションプラン -2- <高等部>	
重点項目	学習活動
重点課題	地域人材を活用した作業学習を通して、地域社会と積極的に関わり、社会生活で自分の力を発揮する態度の育成
現 状	<p>高等部では、卒業後の社会生活を見据え、作業学習や校内・校外就業体験を行ってきた。しかし、コロナ禍のため、学習発表会の際に作業学習で作った製品の販売や作業内容の映像紹介の機会が大きな活動制限を受けたり、外部から講師を招いた講習や事業所や福祉施設での実習の機会が著しく少なくなったりするなど、地域との交流を通してお互いに関わる場が少ない。</p>
達成目標	①地域の人材を活用して専門的な知識やスキル、地域の特色等を学ぶ学習
	②専門的なスキルを生かした学習プログラムの開発（作業学習の各作業班の新製品の開発または作業スキルアッププログラムの作成）
	・作業学習の作業班（全9班）で各1回以上の実施
	・新製品の開発（各作業班） 2品以上（対象6班） ・作業スキルアッププログラム 3件以上（対象3班）
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域等の外部の人材を講師に迎え、地域と連携した作業学習活動を推進し、生徒の社会参加の意識を高めるとともに、地域との学びのつながりを構築する。 ・地域等の人材から得られる専門的知識やスキルから、地域の特色を生かした作業製品の開発や作業のスキルアップのプログラムを作成し、社会で活用できる力を育む。 ・学習発表会に向けた作業製品づくりや販売で地域の方々と関わることを通して、作業学習の目的意識、社会参加の意欲を高める。

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

令和6年度 となみ総合支援学校アクションプラン - 3 - <生徒指導部>	
重点項目	特別活動
重点課題	児童生徒会活動の活性化と主体的に取り組むことができる活動の推進
現 状	<p>本校には、小学部、中学部、高等部の3つの学部がある。新型コロナウイルス感染症の流行前には、運動会や学習発表会など3つの学部の児童生徒と一緒に活動する機会があったが、現在では学部の枠を超えて活動するのは委員会活動のみとなっている。また、以前は学習発表会などの学校行事に地域の方に来校していただき、児童生徒の活動をとおして、地域と関わる機会があったが、コロナ過でそれもなくなっている。</p> <p>これらのことから、3つの学部の児童生徒が会して自分たちが取り組んでいる活動の意味を考えたり、より広い範囲に活動を広げるための方法を話し合ったりすることで、学校の取り組みを家庭や地域につなげるきっかけとしていきたい。また、児童生徒会活動が地域との関わりを深める活動を進めるには、どのような活動ややり方をすればよいかを考える機会を作る中で、児童生徒が主体的に考え、活動を実践する場面を設定したい。</p> <p>その上で、日頃の生活と地域の生活との重なりを広げ、より社会生活を楽しみ、豊かにするためにどうすればよいかを考える機会としていきたい。</p>
達成目標	①委員会活動の話合い活動 年5回以上 ②委員会活動発表会の実施 年1回
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会活動の意味や地域に活動を広げるために課題を設定した話合いを仕組み、活動を推進する。 ・主体的な取組や結果を可視化して共有し、児童生徒の活動を効果的に推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動の取組を校内放送や掲示物で随時紹介するとともに、児童生徒会が中心となって委員会活動発表会を企画・運営して実施する。

(評価基準 A:達成した B:ほぼ達成した C:現状維持 D:現状より悪くなった)